

第2章 目指すべき環境の将来像・施策の目標



第2章 目指すべき環境の将来像・施策の目標

第1節 目指すべき環境の将来像

恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいた

私たちのふるさと大分は、全国に誇れる豊かな自然や恵まれた環境を有し、その恩恵を受けてきました。このかけがえのない環境を次の世代に承継していくことは、私たちに課せられた責務です。

しかしながら、世界に目を転じれば、環境を取り巻く時代の潮流は大きく変化しています。地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染など、日々の活動に起因する環境問題は深刻の度を増しており、私たちはあらためて環境問題を自分のこととして捉えなおす必要に迫られています。他方で、時代の変遷とともに環境保全の捉え方も変わりつつあり、環境対策に取り組む企業を経済的に評価する流れなども生まれています。

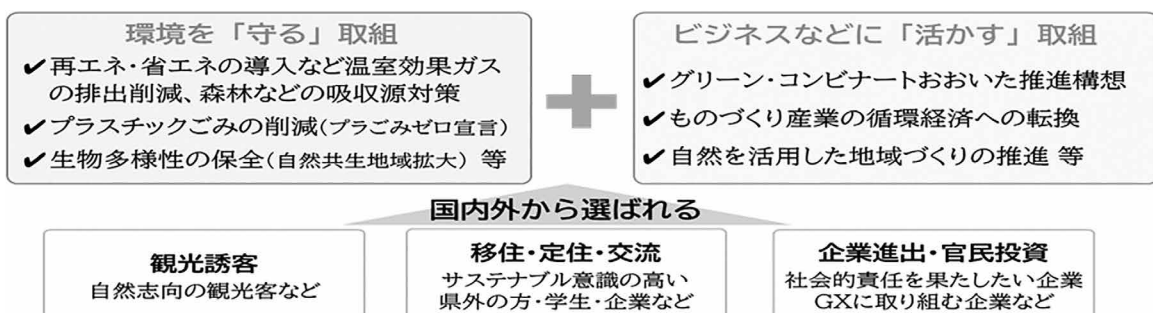
このような潮流の変化に対応するため、本計画では、5つの基本目標を掲げました。目標の実現に向けては、本県の恵み豊かで美しく快適な環境を「守る」のみならず「活かして選ばれる」視点を取り入れていくことが大切です。

ますますその影響が顕在化している気候変動問題に対しては、自然環境や景観に配慮した地域共生型の再生可能エネルギー^{*}の導入や環境性能の高い住宅の普及などに加え、大径材の利用促進と早生樹^{*}の再造林^{*}による二酸化炭素吸収源^{*}対策を一層進めていく必要があります。GXの流れに対応し、水素の供給や利活用、カーボンリサイクル^{*}などにも挑戦していかねばなりません。

生態系や健康への影響が懸念されるプラスチックごみ問題への対応も喫緊の課題であり、県民、事業者、行政が一体となって、排出抑制や資源循環等に取り組んでいくことが重要です。あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る循環経済の取組も広げていく必要があります。

私たちの暮らしに多くの恵みを与えてくれる豊かな自然や生物多様性の保全は、これからも大切であり、自然保護活動の支援や自然共生地域の更なる拡大等に努めていきます。また、活動を持続可能なものとしていくためにも、自然の魅力を様々な形で発信し、自然志向の旅行者などを呼び込むエコツーリズム^{*}など、新たな取組を展開していくことが必要です。

これまでの環境政策を継承しつつ、企業の環境対策、環境保全活動などに新たな社会的価値を付け、経済の発展も促していく取組をグリーンアップおおいたとして展開することにより、「恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいた」の実現を目指していきます。





第2節 施策の基本目標

本計画の目標年度である令和15年度までの間において、「目指すべき環境の将来像」への到達を図るために展開する施策の基本目標は、次のとおりとします。

5つの基本目標を掲げ、第3章における各種施策の展開により、次のような10年後の姿の達成を目指します。

1 地球温暖化の緩和と気候変動への適応

- ① 2050年のカーボンニュートラル^{*}実現に向けて県民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガスの排出削減や二酸化炭素を吸収する森林等の適正管理・機能強化を積極的に進めています。
- ② 県民一人ひとりが地球温暖化問題を自分ごととしてとらえ、二酸化炭素の排出削減に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギー導入に積極的に取り組んでいます。
- ③ 大径材の利用拡大と早生樹造林^{そうせいじゆ}の取組が浸透し、人工林資源の若返り等が進み、吸収源対策が拡大しています。
- ④ 森林の二酸化炭素吸収量等を資金化して取引するJ-クレジット制度^{*}が定着しているとともに、工場が排出する二酸化炭素の施設園芸への再利用や二酸化炭素削減効果のある有機農業^{*}など環境にやさしい農業が幅広く浸透しています。
- ⑤ 猛暑など気候変動に適応していくことへの理解も深まり、農業における高温耐性品種への転換など各分野で適応策の取組が進んでいます。
- ⑥ カーボンニュートラルへの挑戦など県民総参加の取組が、企業への投資や観光誘客、移住・定住等を促進しています。





2 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進

- ① 環境対策を新たなビジネスチャンスと捉え、大分コンビナートを始めとする県内事業者が、水素の利活用やカーボンリサイクル等に果敢に挑戦しています。
- ② GXの取組が企業の持続的な成長につながり、「経済と環境の好循環」が生み出され、県経済が力強く発展しています。
- ③ 県産水素の需要と供給がバランスよく拡大し、地産地消型の「大分県版水素サプライチェーン」が構築されています。



3 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築

- ① プラスチックごみや食品ロスなどの問題に対する意識が高まり、3Rの取組により、環境への負荷や資源の消費が抑制された循環型社会が構築されています。
- ② 不法投棄の未然防止などにより、廃棄物の適正処理が徹底されているとともに、災害廃棄物処理の知識やノウハウが市町村や民間事業者と共有され、発災時の迅速な処理体制が構築されています。
- ③ 良好な大気環境、美しく豊かな水環境が維持されています。





4 豊かな自然の保全と活用

- ① 県民、民間団体、事業者等が自然の保護・保全に積極的に取り組んでおり、野生動植物の生息・生育場所等が回復傾向にあります。
- ② 農山漁村が維持され、森林や農地等が持つ水源のかん養や土砂崩壊防止、景観の保全などの多面的機能が保全されています。
- ③ 有限の資源である温泉の持続可能な利用が図られています。
- ④ ユネスコエコパーク[※]や日本ジオパーク[※]、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産[※]などの多様な地域資源[※]が保全され、それらを活かした地域づくりが進んでいます。



5 環境を守り活かす担い手づくりの推進

- ① 環境問題に対する意識が高まり、県民一人ひとりが環境問題を自分のこととして考え、主体的に行動しています。
- ② 地域の環境保全活動を担う団体の取組の活性化や参加者の拡大、活動に取り組みやすい環境の整備が進んでいます。
- ③ 県民や企業の環境保全の取組が注目を集めるものとなり、観光や移住・定住など様々な面で国内外から活力を取り込むことができます。

